

令和 7 年寺山町自治会総会議事録

1 日時 令和 7 年 5 月 11 日（日） 午後 2 時

2 会場 森の台小学校体育館

3 総会当日現在会員世帯数 1906 世帯（令和 7 年度）

4 総会出席者数 1479 （内訳：出席 83 委任状 1396）

5 資格審査

寺山町自治会規約第 17 条「総会は会員の過半数以上の出席により成立する」とある。

集計の結果、条件を満たしており成立していることを報告された。

6 議長の選出 一任により「杉崎理事」が選出された。

7 書記の選出 一任により「上條理事、戸川理事」が選出された。

8 議事

(1) 第 1 議案 令和 6 年度事業報告・・・石井副会長

(2) 第 2 議案 令和 6 年度決算報告・・・飯塚会計

(3) 第 3 議案 会計監査報告・・・監査員：岩澤理事

(1) ～ (3) 議案について出席者多数の賛同を得て承認された。

(4) 第 4 議案 令和 7 年度事業計画（案）・・・（藤田副会長）

(5) 第 5 議案 令和 7 年度予算（案）・・・（岡野会計）

(4) ～ (5) 議案について出席者多数の賛同を得て承認された。

(6) 第 6 議案 役員改選 新役員候補者 任期：一期 2 年（令和 7 年度～令和 8 年度）

・会長 臼井孝一（再任）

・副会長 岩澤政和（新任）、藤田末男（再任）、山下直寛、（再任）、野中文子（再任）

・会計 飯塚信夫（再任）、岡野恵子（再任）

・監事 加藤あき子（再任）、宇佐見政幸（新任）

*規約第 8 条、副会長は 5 人を置くとあるが、諸事情により令和 7 年度は 4 人体制で活動致します。次年度には新候補者の紹介が出来る様努めます。

*石井副会長は令和 6 年度末で退任され、今後は理事として引き続き自治会活動に従事して頂きます。

(6) 議案については出席者多数の賛同を得て承認された。

9 その他

組長の役割と地区担当者紹介。「2025 年度組長の役割と地区担当者」名簿配布。

民生委員、防犯灯管理者、自治会館管理者、広報/回覧物配布担当者の紹介。

10 議事以外の質問

Q1.自治会費の徴収時期を組長が回覧と一緒に予告を添付して対応しているが、自治会としても会員に対し文書（回覧等）で周知して欲しい。

A1.6 月の回覧に間に合うように文書を作成します。（質問者了承）

Q2.ゴミ集積場に置くゴミ BOX（カラスいけいけ）の活用を自治会でも推進して欲しい。
必要な場合の入手方法が判らない。

A2.総会の場を利用して、自治会側の半額負担を案内して設置をすすめています。

入手の方法は、①集積場所を利用している班（組）で必要かを決める。②自治会に購入希望の連絡をする。③班で半額徴収。④自治会はゴミ BOX 注文。⑤自治会は入手出来次第班に納入する。

Q3.ゴミ集積場所利用している世帯（集合住宅含む）に掃除を行う様話して欲しい。

A3.利用している世帯（班）で話し合い、当番制など検討されたら如何でしょうか。

例として当番札などを作りスムーズに対応している班もある様ですので参考にしてください。

Q4.年度の途中から在住され会員になられた世帯の自治会費徴収はいつからになりますか。

A4.月割りでお願いします。例えば 7 月途中からの在住（会員）であれば翌月の 8 月からとなります。副会計に納める時期もその月以降からとなります。

Q5.指定された曜日以外のゴミが置かれたりする。令和 7 年度予算で環境事業推進部の摘要に「ゴミネットの表示管理」とあるが、例えば注意表示など自治会で作ってくれるのですか。

A5.摘要のところは行政から来た全地域に対してのゴミ管理についての掲示活動です。自治会は表示内容については関与してませんので、必要があれば班で相談されてして対応して頂きたい。

令和 7 年 5 月 28 日

会長 臼井 孝一

議長 杉崎 世紀

書記 戸川 陽子

書記 上條 信子